

三重県立ゆめドームうえの公募型プロポーザル方式による財産売払いに係る質問に対する回答

質問番号	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 3ページ Ⅱ 3 (1) ア	売買物件は現状有姿（別紙備品リストを含む）での引き渡しとしますとありますが、リストにある備品で引き渡し後、使用する見込みのないものは、買受人で処分するのでしょうか。	お見込みのとおり。 ただし、他の県有施設で使用見込みがある場合は、引き取らせていただきます。
2	募集要項 3ページ Ⅱ 3 (2)	施設用途等の遵守とありますが、施設の名称は変更可能でしょうか。	変更可能です。
3	募集要項 9ページ Ⅱ 1 2 (4)	引き渡しされる関係書類の中に、地積測量図はありますか。	地積測量図はありませんが、境界を明示する図面（地図（不動産登記法第14条第1項）は引き渡ししません。
4	募集要項 9ページ Ⅱ 1 2 (4)	引き渡しの際に設備の操作方法の引継ぎはありますか。	引継ぎはあります。
5	募集要項 10ページ Ⅲ 1 (1) オ	「様式3：応募者の概要」の、「沿革」欄について、書き切れない場合は、資料を添付し、別添参照とすることは可能ですか。	可能です。
6	契約書 特約条項5項	共用空間に関する協定を継承した場合、共用空間の土地については、公租公課は減免となりますか。	共用空間に関する協定の公租公課の減免については、伊賀市との協議が必要となります。